

平成29年第2回町議会定例会

町長行政報告

川 本 町

■行政報告の主な内容（27項目）■

特色を活かした活力あふれる産業のまち

- ・ 米の生産振興 5
- ・ 新規担い手の確保 6
- ・ 畜産振興 6
- ・ エゴマの生産振興 7
- ・ 6次産業化 8
- ・ 観光振興 8

便利で快適に暮らせる基盤が整うまち

- ・ 住環境整備 9
- ・ 道路整備 10
- ・ 簡易水道 10
- ・ 水防災・治水対策 11

安心して暮らしやすい生活環境のまち

- ・ まげなねっとかわもと 11
- ・ ごみの処理 12
- ・ 防災 12
- ・ 地すべり対策 13

みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち

- ・ 介護保険 13
- ・ 川本町子ども・子育て支援基金 14
- ・ 国民健康保険 14

夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち

- ・ 学校教育 15
- ・ 社会教育 16
- ・ 文化振興 17
- ・ 悠邑ふるさと会館 18

人と人が支え合う協働のまち

- ・ 移住・定住の推進 18
- ・ 島根中央高校魅力化 19
- ・ 集落対策 20
- ・ ふるさと納税 20
- ・ 窓口おもてなし 21
- ・ 公聴・広報 21

平成29年第2回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

これから一月あまり、梅雨に入りますが大雨による浸水、土砂崩れ等災害のないことを願う次第でございます。災害時の初期段階で大切なことは、的確な情報をタイムリーに町民の皆様へ出すことであり、このことを念頭において万全なる備えを整えておきたいと考えております。

地方創生も3年目に入り、本町の社会人口は2年連続プラスに転じておりますが、5月末現在の人口は3405人で前年同期より62人の減少となっております。15歳～49歳までの女性人口は4人の減少にとどまっています。

また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年までに地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題であります。その根底には町民主体の助け合い活動がきわめて重要となってきます。そうした意味でこれから真の人口密度とは町民同士のネットワークの強さ、太さ、つまり「つながりと温もり」の度合いが尺度になってくるのではないかと感じているところであります。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項についてご報告申し上げます。

島根県と誘致活動を進めてきた株式会社三協につきましては、3月14日に県庁で調印式を行いました。

5月14日には、町内2会場で企業説明会も開催され、石川俊光社長から、来年4月の操業を目指す工場の概要や事業展開をはじめ、地域とともに交流人口の拡大に向けた将来構想なども披露されました。

また、昨年につき、本町の発展へと3000万円の寄附金をいただいたところでございます。「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまちづくり」の実現に向け、大切に使用させていただきたいと思っております。

なお、工場建設は7月から着工の予定であります。人材確保では、現在、19人が幹部候補生として富士市の本社工場において研修中であり、操業時の採用計画も今後、示されてまいります。

半世紀ぶりの企業進出を起爆剤に、町を挙げて雇用拡大や産業振興などにつなげていくことが大命題であります。

JR三江線につきましては、全線廃止決定後、全国から廃線を惜しむ鉄道愛好家や観光客に数多く来町をいただいております。その対応のため、駅前の空き店舗を「三江線

おもてなしサロン」として開設し、町並み散策案内や町の観光PR等をしております。4月の「青春18切符」利用期間中、お昼の便には、100人を超える乗車が続き、5月の平均乗車も50人を超えております。

現在、観光協会スタッフや会員、町民有志、町職員を中心に、再び本町へ訪れていただく取り組みとして、観光案内をはじめ、フェイスブック等で本町の魅力を発信しております。この1年間、プラットフォームで観光客を見送る姿を川本名物にしたいものであります。

一方、三江線廃止後の代替交通と鉄道資産の活用でございしますが、代替交通につきましては、地域公共交通活性化再生法並びに鉄道事業法に基づき、県と6市町が連携し検討を進めているところでございます。運行計画は、住民の移動実態を踏まえ、三つのエリアに分けて検討しています。

今後のスケジュールとしては、9月までにエリアごとに運行事業主体を決定し、運行回数、ダイヤ、運賃、車両のサイズ等具体的な検討を進めてまいります。特に島根中央高校の通学に支障が無いよう万全の対策を取ってまいりたいと考えております。

鉄道資産につきましては、本町では三江線鉄道資産活用検討委員会を設置し、「将来の地域振興に活用する必要な資産の取得について」検討を進めており、慎重かつ建設的な議論をよろしくお願いいたします。

昨年6月に町商工会から小規模企業振興基本法に基づき、小規模事業者が、地域の需要に応えながら、事業の維持・発展を目指す体制づくりに向けた、条例制定の要望がありました。勉強会や商工会との話し合いを重ね、パブリックコメントを求めながら、町の責務、商工会や事業者の役割、町民の理解や協力などを明文化した条例の素案づくりを進めてまいりました。今定例会に条例案を上程いたしますので、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

平成28年度の決算見込額についてご報告申し上げます。事業の成果や決算数値など詳細につきましては、9月定例会において、あらためてご報告することとし、今回は決算見込額の概要についてご説明させていただきます。

はじめに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入40億551万5千円に対しまして、歳出39億2,034万5千円となり、差引であります形式収支が8,517万円となっております。

このうち、企業誘致推進事業や町道中倉日向線道路改良事業等の翌年度への繰越財源3,932万円を引いた4,585万円が、実質的な余剰金として、29年度への繰越金となると見込んでおります。

なお、28年度末の基金残高は18億8,710万5千円で、地方債残高は42億7,257万1千円となる見込

みであります。

特別会計の決算見込みにつきましては、国民健康保険特別会計で216万7千円、簡易水道特別会計で427万円、後期高齢者医療特別会計で2万円の余剰金が見込まれております。

このほか、住宅新築資金、農業集落排水処理事業の特別会計では、歳入歳出差引ゼロとなっております。

それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

まず、

「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動きについてであります。

(米の生産振興)

はじめに、米の生産振興について申し上げます。

平成29年産米の作付面積は、前年度より4ヘクタール減少し、148ヘクタールとなっております。品種は「コシヒカリ」が中心となっておりますが、品質が安定している「ハーブ米きぬむすめ」や、「つや姫」の作付けも増え

つつあります。30年産米から国による生産数量目標の配分が廃止され、今後、産地間競争の激化が想定される中、当面の間、島根県農業再生協議会から地域農業再生協議会ごとに生産目安が提示されることとなっております。

(新規担い手の確保)

次に、新規担い手の確保について申し上げます。

今年4月から地域おこし協力隊が1人、5月からは島根定住財団の産業体験制度を活用し研修生1人が、民間企業でエゴマの生産に携わっているところであります。

さらなる確保に向け、かわもと暮らし情報センター等と連携し、新規就農を志す方を対象に、6月から7月にかけて「5日間」「10日間」の2コースにより、農家でエゴマや花き栽培の農業体験を実施してまいります。

(畜産振興)

次に、畜産振興について申し上げます。

子牛市場価格は高水準を維持しながら推移しており、本県においても、5月の平均価格は1頭当たり80万円台で、今後も高値が続くと予想されています。

そのような中、今年9月に第11回全国和牛能力共進会が宮城県仙台市であり、6月29日には県代表牛となる最終選抜会が、島根県中央家畜市場で開催されます。

本町からは、繁殖育成牛が1頭、高等登録群3頭1組の計4頭が有力候補として出品され、現在、JAをはじめ町や県が、継続的に指導や手入れ等の作業にあたっているところでもあります。

JAが大田市に建設した県央地区畜産総合センターにつきましても、繁殖雌牛を預託するマザーステーションが5月から稼働し、子牛を預託するキャトルステーションは10月から稼働する予定であります。

繁殖牛は最大34頭、子牛は48頭の預託が可能で、利用農家や生産頭数の増加を図っていくこととなっております。

(エゴマの生産振興)

次に、エゴマの生産振興について申し上げます。

平成29年度の作付け見込みは、5月末現在、76件、20.36ヘクタールで、このうち補助金の申請予定は65件、20.15ヘクタールとなり、前年度より1.9ヘクタールの増加となっております。

初めて栽培に取り組む方には、栽培講習会をはじめ、町エゴマ振興協議会で作成した「エゴマ栽培ごよみ」を活用していただく予定です。

今年度は、転作田において排水対策や除草対策の実証圃を設け、生産性向上と作業の効率化に取り組んでまいります。

(6次産業化)

次に、6次産業化について申し上げます。

平成28年度に国の地方創生加速化交付金を活用した、個人事業者に対する鴨処理加工施設整備の補助につきましては、3月に施設が完成し稼働しております。

新商品開発・販路開拓委託事業につきましては、民間企業が、「えごま鴨」のローストやロース肉等の商品開発、市場調査等を進めてまいりました。また、同社では今年度、県事業の採択を受け、「えごま鴨」のブランド化に向けた飼養方法の確立や、商談会等を進めることとしており、町の名産となるよう支援してまいります。

今後は、町民の皆様にも贈答品等で利用いただきパッケージデザインも統一しながらエゴマ商品といっしょに夢をもって「川本町の魅力」を発信していきたいと考えております。

1月に、国へ申請をしていた「三原の郷^{さと}どぶろく特区」につきましては、5月16日付けで認定を受けたところであります。活動主体となる「三原の郷どぶろく作ろう会」では、秋から製造を行う計画であり、新たな名産になるよう支援してまいります。

(観光振興)

真夏の一大イベント「2017ええなあまつりかわもと」を、7月29日(土曜日)に中央大通りを主会場とし

て開催することが決定いたしました。

7月1日（土曜日）には、平成30年にJRグループ等が実施する大型観光事業「山陰DCデスティネーションキャンペーン」のプレイベントとして、JR大阪駅・特設ステージで、川本、因原、三原、三谷の4神楽団が「オール川本神楽団」を編成し、島根県を代表して伝統芸能を披露することとなりました。本町の魅力を発信しながら、誘客につなげる機会としてまいります。

つづいて、

「**便利で快適に暮らせる基盤が整うまち**」に関する動きについてであります。

（住環境整備）

はじめに、住環境整備について申し上げます。

新たな住まいづくりを支援するために推進しております住まいづくり応援事業の推進により民間集合住宅の整備が進む一方で、新築・住宅購入助成金制度により、前年度には9戸の新築住宅が建設、6戸の中古住宅が購入されました。

今年度には、住宅等の解体及び宅地整備費用を助成する新たな制度を整備しており、事業の推進により移住・定住が一層進むことを期待しております。

(道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

県道事業において、主要地方道川本波多線バイパス事業に伴う多田地区から美郷町港地区のトンネル工事につきましては、用地買収及びトンネル工事が行われる予定であります。また、川本大橋川本側の歩道整備につきましては、用地調査および用地買収が行われる予定であります。

一般県道川本大家線の三俣地内につきましては、長期に渡る全面通行止めで、地域の方に大変ご迷惑をおかけしておりますが、今年中の規制解除に向けた迂回路設置が行われる予定であります。

町道事業につきましては、中倉日向線道路改良工事を継続して実施し、企業誘致に関連した三原古市線道路新設工事を本年度から3年間で実施いたします。

(簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

国の簡易水道再編推進事業を活用して実施している、川本地区の浄水施設整備工事につきましては、工事の一部を平成29年度へ繰越し、7月末の完成予定でございます。同じく繰越し事業として、5月に因原地区の配水池新設工事を、6月には川本東大橋の配水管更新工事を発注したところでございます。

今年度は、因原浄水場の施設整備および紫外線殺菌装置の整備工事、また、配水池新設に伴う送水管および配水管の整備工事を7月末を目途に発注する予定であります。

(水防災・治水対策)

次に、水防災・治水対策について申し上げます。

本町の水防・治水対策の基本となる「江の川水系河川整備計画」が策定され、長年の懸案事項である、久料谷地区の水防災事業、谷戸・谷・日向地区の治水対策等は本計画に盛り込まれておりますので、早期着工されるよう国土交通省には引き続き強く要望してまいります。

つづいて、

「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する動きについてであります。

(まげなねっとかわもと)

はじめに、まげなねっとかわもとについて申し上げます。

有線テレビ放送では、町民の皆様へ日常情報の提供や医療・健康情報の提供番組、語学指導助手による英語番組など、本町ならではの番組を放送しております。今後とも町民の皆様の期待に添うような番組編成に努めてまいります。

(ごみの処理)

次に、ごみの処理について申し上げます。

平成28年度の邑智クリーンセンターへの川本町分のごみ搬入量は、家屋火災分を除き1106トンで、前年度より4トン減少しております。

新可燃ごみ処理施設整備に伴います、笹畑地区の周辺道路5路線の改良工事について、調査・測量設計業務が発注されております。今後は、生活環境影響調査等が発注される予定となっております。

(防災)

次に、防災について申し上げます。

今年度の災害避難訓練を7月9日、23日の日曜日に大雨による江の川の洪水や土砂災害など、それぞれの地区で起こりやすい災害を想定し実施することとしております。

訓練では情報伝達訓練や避難誘導・避難者数の確認などを行い、町民の皆様の防災意識の高揚や防災体制の強化を図ってまいります。

また、昨年 of 国土交通省所管「江の川下流大規模氾濫時の減災対策協議会」に続き、5月24日に島根県所管「県央圏域県管理河川に関する減災対策協議会」が立ち上がりました。

同協議会では、県央圏域における水害の特徴を踏まえた5年間の減災目標と取り組み方針を11月頃までに決定す

ることとしており、本町においても、これら協議会の関係機関と連携を図りながら、今後も防災・減災対策を進めてまいります。

(地すべり対策)

次に、地すべり対策について申し上げます。

現在、三原地区を川本第2期地区として対策工事が進められており、29年度は南佐木地区の対策工事が行われる予定であります。また、地すべり防止施設の長寿命化を図るため、既存施設の修繕工事も新たに実施する予定にしております。

つづいて、

「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動きについてであります。

(介護保険)

はじめに、介護保険について申し上げます。

平成29年4月から、介護保険制度の改正に伴い、要支援者の訪問介護、通所介護は介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しました。現在は、現行相当のサービスへの移行が主となっています。今後は、地域で多様なサービスが

展開できるよう取り組みを進めてまいります。

生活支援体制整備事業につきましては、公民館単位に生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズ把握を行い、サロン、生活支援等の助け合いの地域づくりの基盤整備を進めています。

認知症施策につきましては、認知症初期集中支援チームを設置し、早期対応に向けた支援体制を構築しました。

(川本町子ども・子育て支援基金)

次に、川本町子ども・子育て支援基金について申し上げます。

子育てに係る経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備を図るとともに、少子化対策に資する事業資金に充てるため、先般条例化した「川本町子ども・子育て支援基金」に、議員の皆様方のご支援をいただき、28年度関係分として、340万3千円の積立を行いました。

今後ともこの基金を活用し、子ども医療費助成事業等、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

(国民健康保険)

次に、国民健康保険について申し上げます。

本町の国民健康保険の医療費は、依然として高い状況が続いておりますが、平成28年度の速報値によりますと、

1人当たりの医療費は、前年度より減少し49万8千円となりました。

29年度の国民健康保険の税率は、医療費の動向予測や国保会計の決算見込みにより、据え置きといたしました。これからも町民の皆様の保健予防、介護予防に力を入れ、健康な町づくりに努めてまいります。

なお、30年度からの広域化に向けて、県では標準保険税率の算定など様々な作業が進められることとなります。広域化に伴い、町民の皆様にお支払いいただく保険税も変更となりますが、それらの情報も含め、きめ細かに情報提供に努め、理解を図っていきたいと考えております。

つづいて、

「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。

(学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

4月11日に川本小学校および川本中学校の入学式が行われました。小学校では17人の新生を迎え、全校児童数は8学級124人、中学校では20人の新生を迎え、全校生徒数は5学級62人となっております。児童・生徒

が確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むことができるよう教育振興に努めます。

4月18日には「全国学力・学習状況調査」が実施され、本町でも川本小学校6年生と川本中学校3年生が参加しました。今後はこの結果と傾向を分析し、児童生徒の一層の学力育成に向けて取り組んでまいります。

また、子ども達が自分の夢を持ち、その夢に向かって挑戦していくための環境整備として、学習塾や英語検定費用の助成などを行っています。また、地域を知り地域で活動する機会の充実を図るため、イングリッシュキャンプなどの体験的学習の機会を提供し、本町の教育環境の魅力活性化に取り組んでまいります。

(社会教育)

次に、社会教育について申し上げます。

公民館活動では、北公民館において「三原の郷 未来塾」との共催により、「公民館サロン」事業を月2回、定期的実施しております。これは、町民の皆様の生活・文化の向上や健康づくり、また、町民相互のつながりづくりを目的としているもので、皆様の関心があるテーマを中心に、体験活動や研修会などを計画しております。4月の「山菜採り」5月の「本膳づくり」などの体験活動の際には、住民の皆様にご講師を務めていただき、社会教育の目的である人づ

くりの役割を果たしていただきました。

また、西公民館におきましては、6月4日に「川本で暮らすって面白い！」と題して松江市在住のジャーナリスト田中輝美さんに講演をいただきました。地域に暮らしている者では見落としがちな、その地域を魅力に感じ取る視点を学ぶと共に、地域に生きる前向きな気持ち等を学んでいただきました。

また、中央公民館におきましては、5月18日に、50歳以上の町民の皆様を対象とした悠々大学を開講しました。この悠々大学は、川本町社会福祉協議会と共催で実施しており、健康に関する講演会や体験活動をとおして、新たな気付きや仲間づくりを目的に、毎月1回の10回講座として実施しています。

(文化振興)

次に、文化振興について申し上げます。

10月21日、悠邑ふるさと会館大ホールにおいて、NHK教育テレビの全国放送番組「俳句王国がゆく」の公開録画が決定しました。この番組の収録は川本町が島根県で初めてとなります。観覧募集は8月下旬よりNHKや広報かわもとで周知しますので、多くの町民の皆様にお申し込みをいただきたいと思います。

(悠邑ふるさと会館)

次に、悠邑ふるさと会館について申し上げます。

当会館は開館から20年が経過し、施設設備に老朽化による支障が生じ始めております。

今年度におきましては、舞台音響設備改修工事を予定しており、先日、入札を行いました。

今後、8月15日から9月22日までの間、大ホールを閉鎖し改修工事を行うこととしておりますので、町民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、従来のアナログシステムをデジタル化することにより、これまでよりも優れた大ホールでの音響をご期待ください。

つづいて、

「人と人が支え合う協働のまち」に関する動きについてであります。

(移住・定住の推進)

次に、移住・定住の推進について申し上げます。

移住・定住対策は、定住促進住宅の整備や、第1子まで対象を拡大した保育料軽減等の子育て支援の充実など、様々な施策を展開しております。

一昨年より、本町では人口の社会増が実現しておりますが、この流れを絶やさず、より確実なものとするよう、「かわもと暮らし情報センター」を相談の窓口に置きながら、様々なチャンネルを連携させ今後とも積極的に取り組んでまいります。

(島根中央高校魅力化)

次に、島根中央高校魅力化について申し上げます。

島根中央高校は、今年度創立10周年を迎えることとなりました。町民の皆様には「まち親制度」へのご協力をはじめ、様々なご支援をいただいております。

今年度も高校魅力化コーディネーターを配置し、高校と連携し魅力化や生徒募集活動などに積極的に取り組んでいます。

町外から多くの生徒が入学しており、全生徒数240人の内、145人が邑智郡以外からの生徒となっております。

また、学習交流センターには、定員数36人が入居しておりますが、寮の需要が高まっていることから、今年度には更に定員を16人増とする2部屋の新設と厨房の拡張の改修工事を実施しているところであります。

今後も島根中央高校の魅力として、町外から入学する生徒が安心して生活できる施設整備に一層取り組んでまいります。

(集落対策)

次に、集落対策について申し上げます。

三原地区で取り組んでまいりました集落活性化の取り組みの支援期間は終了しましたが、活動を継続する自立的な団体が誕生し、これまで以上に活発な活動が期待できる状況となっております。引き続き側面的な支援を継続するとともに、三原地区での取り組みを他地域に広げていきたいと考えております。

(ふるさと納税)

次に、ふるさと納税について申し上げます。

平成28年度のふるさと納税の寄附実績は、195件、902万6千円となり、前年度に比べ184万2千円の増となりました。

寄附に対するお礼の品につきましては、28年度から返戻率を引き上げ、5万円を上限とし、寄附額の5割相当の特産品等を選んでいただけるよう見直しており、寄附総額に対する返礼品の調達割合は、28年度実績で21.9%となっております。

一方、返礼品を強調してふるさと納税を募るなど自治体間の競争が過熱し、制度の趣旨に反するような品が送付されているという背景を受け、国は、4月に各自治体へ返礼割合を速やかに3割以下にすることを求めています。

本町では、7月から一部業務を民間委託することに併せ、返礼割合など運用を再検討し、川本町を「ふるさと」と実感していただく思いを大切にしながら、制度を効果的に活用してまいります。

(窓口おもてなし)

次に、窓口おもてなしについて申し上げます。

5月末現在で、出生4件、転入38件の届出があり、窓口にて記念の品をお渡ししました。

今後も、「おもてなし」の心を持ち窓口対応に努めてまいります。

(公聴・広報)

次に、公聴・広報について申し上げます。

毎年開催しております「まちづくり意見交換会」を、今年度も6月21日から各公民館ごと3会場で行うこととしております。この会は、町民の皆様からご意見やご要望を直接伺うことのできる大切な場と考えておりますので、多くの皆様に参加していただきたいと考えております。

また、ホームページや告知放送をはじめ、多様な機会を活用し広報にも努めることとしております。

(提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、条例案件7件、予算案件8件、その他案件3件、人事案件1件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。